



11月1日から四種混合ワクチン接種開始しました(無料)



■四種混合(百日咳・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ)ワクチン

接種対象 3カ月～7歳6カ月未満の子
※生ポリオ、三種混合、単独の不活化ポリオの各ワクチンをすでに1回以上受けている人は、三種混合ワクチンと単独の不活化ポリオワクチンで接種を受けてください。

接種方法

- 1期初回** 20日から56日までの間隔をおいて3回接種
- 1期追加** 初回3回目終了後12月から18月に達するまでの期間で1回接種

接種場所 広域化予防接種受託医療機関

接種に必要なもの 母子健康手帳、予防接種ID番号

※市外(県内)で接種希望の人や予防接種ID番号が分からない人は、健康推進課へご連絡ください。

☎健康推進課予防係
(☎0848-24-1962)

受け忘れていませんか 妊婦歯科健診

平成24年4月から、妊婦歯科健診が始まっています。妊娠中は、普段よりも虫歯や歯周病が進行しやすくなります。また、虫歯や歯周病の原因菌は、大人の口からお子さんにうつります。自身や生まれてくるお子さんのお口の健康のために、ぜひ受けましょう。

詳しくは広報4月号や市ホームページをご覧ください。

☎健康推進課保健係(☎0848-24-1960)

12月1日は「世界エイズデー」です

世界エイズデーに寄せて、尾道市特別番組『世界エイズデー in おのみち、尾道でHIV/エイズ・性感染症を考える』を放送します。

放送日時

- 12月1日(土) 12:00～13:00
- 12月2日(日) 11:00～12:00(再放送)
- 12月7日(金) 20:00～21:00(再放送)

出演者 佐々木克さん(尾道総合病院産婦人科婦人科主任部長)

放送局 エフエムおのみち
(79.4MHZ)

☎健康推進課(☎0848-24-1962)

健康相談など

健康診査の結果や血圧・体重などを記入できる健康手帳を配布しています。(40歳以上の市民)
配布場所 健康推進課、保険年金課、因島総合支所健康推進課、御調保健福祉センター、向島支所、瀬戸田福祉保健センター

尾道地域(向島を含む)

健康推進課(☎0848-24-1960)

●成人健康相談

- ◇11月19日(月) 受付 9:30～11:30
- 場所** 尾道市民センターむかいしま
- 内容** 血圧・体脂肪測定など

●こころの相談(要申込/定員各日2人)

- ◇11月26日(月)、12月11日(火)
13:30～16:30
- 場所** 総合福祉センター
- 対象** こころの悩みのある人かその家族
- 担当** 精神保健カウンセラー

●ひきこもり相談(要申込/定員2人)

- ◇11月20日(火) 13:30～16:30
- 場所** 総合福祉センター
- 担当** 精神保健カウンセラー
- 対象** 概ね18歳以上で6カ月以上家庭にとどまり続けている人と家族

因島・瀬戸田地域

因島総合支所健康推進課(☎0845-22-0123)

●こころの相談(要申込/定員2人)

- ◇12月14日(金) 13:30～16:30
- 場所** 瀬戸田福祉保健センター
- 対象** こころの悩みのある人かその家族
- 担当** 精神保健カウンセラー

御調地域

御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

●こころの健康相談(前日までに要申込)

- ◇11月28日(水) 13:30～15:30
- 場所** 御調保健福祉センター
- 対象** こころの悩みのある人かその家族
- 担当** 臨床心理士、保健師
- もの忘れ何でも相談室(要申込)
- ◇12月20日(木) 13:30～15:00
- 場所** 御調保健福祉センター

対象 認知症状のある人を在宅で介護している家族

内容 もの忘れ等についての個別相談[申込等は尾道市北部地域包括支援センター(☎0848-76-2495)へ]

東部保健所での相談(要予約)

- B型・C型肝炎ウイルス検査
- ◇第2・4水曜日(検査無料)
- HIV抗体検査と相談
- ◇第2・4水曜日(検査無料)
- ※匿名受付。電話相談随時
- アレルギー疾患相談
- ◇第3火曜日 13:30～15:30
- 内容** 生活・栄養相談(お子さんは母子健康手帳持参)
- ひきこもりの相談
- ◇11月28日(水) 13:30～16:00
- ☎東部保健所保健課(☎0848-25-2011)

■料金表示のないものは参加無料です。

☎電話

☎ファクス

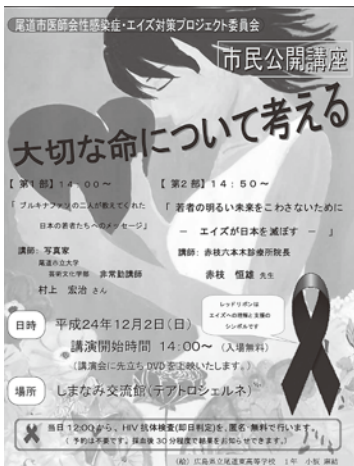
✉電子メール

🏠ホームページ

📄申込先

🗨️問い合わせ先

市民公開講座 「大切な命について考える」



ポスターは、小坂麻結さん(尾道東高等学校1年)の作品です。

日時 12月2日(日) 14:00~
 ※開始まで1階ロビーで無料HIV抗体検査を行っています。
 場所 しまなみ交流館
【第1部】14:00~
演題 ブルキナファソの二人が教えてくれた日本の若者たちへのメッセージ
講師 村上宏治さん(写真家)
【第2部】14:50~
演題 若者の明るい未来を壊さないために~エイズが日本を滅ぼす~
講師 赤枝恒雄さん(赤枝六本木診療所院長)
 尾道市医師会(☎0848-25-3151)

自殺予防対策講演会

日時 12月9日(日) 13:30~15:30
 場所 総合福祉センター
演題 ストレスをためないセルフケア~人間関係が上手くいく方法~

講師 菅野泰蔵さん(株東京カウンセリングセンター(TCC)所長)
 健康推進課保健係
 (☎0848-24-1960)

知ってナットク!「血圧」のおはなし(運動編・栄養編)



■**運動編**
 日時 11月26日(月) 13:30~15:30
 場所 みつぎいきいきセンター
内容 沖田副院長(公立みつぎ総合病院)の楽しい講義と健康運動指導士の運動実技
持参物 屋内用シューズ、水分、運動のできる服装
 ■**栄養編**
 日時 12月6日(木) 10:00~13:00
 場所 御調保健福祉センター
内容 調理実習(減塩のコツ)
持参物 調理実習費250円、エプロン、三角巾
【共通事項】
対象 概ね74歳までの市民
定員 15人
申込期限 11月21日(水)
 尾道市御調保健福祉センター
 (☎0848-76-2235)

オストメイトのための講習会

日時 11月25日(日) 13:00~15:30
 場所 尾道総合病院5階会議室
講師 尾道総合病院の医師、看護師
 ※ストーマ装具の展示会あり
 日本オストミー協会広島県東部支部
 (山本 ☎090-8065-1403)

尾道・生と死を考える談話室

日時 11月17日(土) 14:00~16:00
 場所 総合福祉センター1階小会議室
テーマ みつぎ総合病院の緩和ケア病棟について
アドバイザー 沖田光昭(公立みつぎ総合病院副院長)
 尾道・生と死を考える談話室
 (大谷 ☎0848-22-9872)
 健康推進課(☎0848-24-1960)

よつば会家族教室

よつば会は、精神障害者の家族が運営するNPO法人です。精神障害者の家族同士で、日頃の悩みや思いを語り合う会を開きます。
 日時 11月24日(土) 13:30~15:30
 場所 尾道市民センターむかいしま文化ホール研修室2
対象 精神障害者の家族、精神障害福祉に関心のある人
 NPO法人尾道こころネットよつば会事務局(☎0848-37-6600)

献血

日程	場所	受付時間
11/20(火)	尾道市役所	10:00~11:30
		12:30~15:30
11/24(土)	いきいきサロン向ヶ峠	10:00~12:00
12/4(火)	丸善製薬(株)	13:00~15:00
		10:00~11:30
		12:30~15:30

尾道市公衆衛生推進協議会(☎0848-24-1177)

当番医	月日	内科系	小児科系	外科	当番医	歯科
尾道市医師会 診療時間/午前9時~午後5時(時間厳守)	11月18日	弘田内科クリニック(内) 栗原西 ☎20-1266	田辺クリニック(内) 古浜 ☎24-1155	得本医院(外) 向島 ☎45-0555	尾道市歯科医師会 診療時間/午前9時~午後1時(時間厳守)	三谷歯科医院 長江1 ☎37-3370
	23日	謙見内科医院(内) 久保1 ☎37-5805	こどもクリニックさとう(小) 久保1 ☎20-7330	正岡外科胃腸科医院(外) 栗原西1 ☎23-5255		三藤歯科医院 門田 ☎23-5533
	25日	高橋医院(内) 高須 ☎46-0004	向島小児科外科クリニック(小) 向島 ☎44-7881	徳毛外科医院(外) 新浜1 ☎25-2233		宮野歯科医院 久保3 ☎37-3530
尾道市医師会 診療時間/午前9時~午後5時(時間厳守)	12月2日	おかはし内科医院(内) 三軒家 ☎22-2262	宮地クリニック(小) 栗原 ☎22-8855	古島整形外科(外) 高須 ☎20-2222	尾道市歯科医師会 診療時間/午前9時~午後1時(時間厳守)	みやもと歯科医院 三軒家 ☎22-8211
	9日	砂田内科(内) 久保1 ☎37-5888	梶山小児科医院(小) 西御所 ☎22-4083	坂上整形外科クリニック(外) 向東 ☎45-3800		宗永歯科医院 向東 ☎44-6470

※市外局番はいずれも「0848」です。
 ※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-0119)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。
 ※因島地区については、「因島医師会病院(因島中庄町 ☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。
 ※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。

第19回「障害者週間」 尾道福祉大会

日時 12月5日(水) 13:30～16:00
場所 総合福祉センター4階大会議室
内容 アトラクション、意見発表(身体・知的・精神障害のある人からの発表)、パン・クッキーなどの販売

講演会

演題 人権を守り虐待を防ぐために
講師 寺尾文尚さん(社会福祉法人ひとは福祉会理事長)

作品展

障害者週間(12月3日～9日)の期間中、総合福祉センター1階ロビーで作品展示。大会当日は、会場に書道・絵画等も展示します。

社会福祉課(☎0848-25-7124)
尾道市社会福祉協議会(☎0848-22-8343)

第14回尾道障害者まつり

日時 12月16日(日) 10:00～
場所 尾道南高等学校、長江小学校
内容 オープニング、うまいもの市、バザー、ゲーム、フィナーレなど
尾道・向島地区のつどい事務局(梅野 ☎0848-23-6639)

尾道市地域包括支援センター 嘱託員募集

募集人員 1人
応募資格 保健師、看護師、社会福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格を有し、車の運転ができる、パソコン経験のある人
勤務時間 概ね9:00～16:00(土日・祝日、12月29日～1月3日を除く)
勤務場所 尾道市地域包括支援センター(市役所高齢者福祉課内)
勤務内容 介護保険の要支援認定を受けた人の介護予防プランの作成や、介護予防サービスの利用調整など

※給与等、詳しくはお問い合わせください。

応募方法 市販の履歴書と資格証明書(写)を提出(随時)
※採用が決まり次第、募集を締め切ります。

尾道市地域包括支援センター(☎0848-25-7450)

11月1日から 因島・瀬戸田地域の内科救急 医療体制が変わりました

内科救急診療について、木曜日の17:30～23:00のみ、因島医師会病院(因島中庄町)で行います。

※その他の曜日の内科救急診療、外科救急診療については、従来どおり因島総合病院(因島土生町)が行います。

※木曜日の23:00以降～翌日9:00までについては、まずは因島医師会病院へご連絡ください。

因島総合病院(☎0845-22-2552)
因島医師会病院(☎0845-24-1210)
健康推進課(☎0848-24-1962)
消防局警防課(☎0848-55-9122)

がん検診を受けて、早くみつけて、早く治そう

尾道市の大腸がん検診は、便潜血検査です。健診日の10日前に採便容器などを郵送します。2日前から便を採って、健診会場へ持参してください。自己負担金は、40～69歳の方が600円、70歳以上の方は200円です。

◆集団健診の日程◆

日時	場所	申込期限	健診項目
1/9(水)	吉和公民館	12/7	大腸・乳がん検診 吉和公民館のみ子宮がん検診を追加 (1/10の乳がん検診は残りわずか)
1/10(木)	瀬戸田福祉保健センター		
1/17(木)	総合福祉センター		
2/8(金)	御調保健福祉センター	12/27	特定健診、肝炎・肺・大腸・乳・前立腺がん検診(胃・子宮なし)
3/13(水)	尾道ふれあいの里 健診体験温泉ツアー(10月号参照)	12/7	

がん体験談【大腸がん/70歳代女性】

10年ぶりに受診した集団健診(検便)で、大腸がんが見つかりました。手術は約1カ月後、早く見つかったので5cmお腹を切り、3点の穴をあけ、がんを切除しました。抗がん剤の治療をしていましたが、元気で仕事も頑張っています。今年も一番に集団健診を申し込みました。安い料金で2時間程度で済みます。皆さんも毎年検診を受けて、がんを早くみつけて、早く治してください。

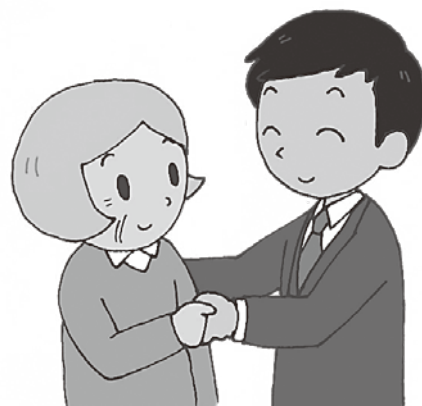
◆集団健診申込方法(電話での申込不可。先着順)

- 直接窓口へ来所
 - 郵送[〒722-0017 尾道市門田町22-5 健康推進課]
 - Eメール[☒kenko@city.onomichi.hiroshima.jp]
件名に「集団健診の申込」、本文に「①受診希望日(第1・2希望まで)②名前(ふりがな)③性別④生年月日⑤年齢⑥住所⑦電話番号⑧希望の検診項目」を記入
- 健康推進課予防係(総合福祉センター内 ☎0848-24-1962)
御調保健福祉センター[御調地域](☎0848-76-2235)

◆医療機関健診は通年実施しています。医療機関へ「尾道市の健診」と言って申込してください。



あなたの安心のために 成年後見制度があります



尾道市の65歳以上の人口は、平成24年9月末現在、45,614人で、市の人口の3割を占めています。85歳以上の高齢者の4人に1人が認知症にかかるとも言われており、認知症は今や、私たちに身近な病気と言えます。また、高齢者の一人暮らしも年々増加しています。

こうした中、医療や介護の関係だけでなく、財産の管理や必要なサービス・制度を使うための契約を誰がどのように行うかなど、日常生活においても、さまざまな問題が生じるケースが多くなってきています。

このような問題は、高齢者のみでなく、知的障害や精神障害のある人にも同様に起きています。これらに対応するためには、本人の財産や権利を保護する、成年後見制度を知ることが大切です。

状況に応じて活用することで、大きな安心につながります。

成年後見制度って何ですか

認知症、知的障害、精神障害等、判断能力の不十分な人が、不利益を被らないように家庭裁判所に申立て、その人の日常生活を法的に守り、支援する人を決めてもらう制度です。成年後見制度には、すでに判断能力が低下した人のための「法定後見」と、将来に備えておくための「任意後見」の2種類があります。

どんなとき成年後見制度が利用できますか

- **お金の管理ができなくなったとき**
預貯金や年金等の財産を管理します。
- **悪徳商法にだまされたり、だまされそうなき**
契約を取り消すことができます。
- **介護サービス等の手続きができなくなったとき**
契約や手続きを行い、その後も見守ります。
- **将来の財産管理が不安なとき**
将来判断能力が不十分になったときの財産管理をします。(任意後見制度)



成年後見制度はどうやって利用するのですか

家庭裁判所に申立てを行い、手続きを行います。申立てを行うことができるのは、本人や配偶者、4親等内の親族、または市町村長等です。

費用はどのくらいかかりますか

家庭裁判所に納める印紙代や切手代として1万円程度、精神鑑定費用が必要な場合は5~7万円程度の費用がかかります。その他必要な書類としては、家庭裁判所の指定した申立書類のほか、戸籍謄本、戸籍附票、診断書や登記されていないことの証明書等があり、その交付手数料が必要です。

後見人はだれが決めるのですか

家庭裁判所です。家族、法律・福祉の専門家(弁護士・司法書士・社会福祉士等)から適任者を後見人に選任します。本人の判断能力に応じて、3つのタイプがあります。

成年後見人	[判断能力に欠けている]本人の財産を管理し、代わって契約を交わしたり、本人が交わした契約を取り消すことができます。
保佐人	[判断能力が著しく不十分]重要な契約には、保佐人の同意が必要です。保佐人の同意を得ずに交わされた契約は、取り消すことができます。また、定められた範囲に関して、契約の代理を行います。
補助人	[判断能力が不十分]定められた範囲に関して、契約の代理や取り消し等を行います。

後見人は自分で選べないのですか

自分で選ぶ任意後見制度があります。将来、判断能力が不十分になったときに備え、後見人になってもらいたい人と契約を結んでおく制度です。あらかじめ、任意後見人になってくれる人と判断能力が不十分になったときに何をしてもらうかを話し合い、その内容を公証役場で公正証書にしておきます。そして判断能力が不十分になったときに、家庭裁判所に申立てを行うと、任意後見監督人が選任され、任意後見人の事務が開始されます。

ご相談はこちらへ

【高齢者の成年後見制度について】

尾道市地域包括支援センター (☎0848-20-7371)
尾道市北部地域包括支援センター(☎0848-76-2495)
尾道市西部地域包括支援センター(☎0848-21-1262)
尾道市東部地域包括支援センター(☎0848-56-0345)
尾道市向島地域包括支援センター(☎0848-41-9240)
尾道市南部地域包括支援センター(☎0845-24-1248)
南部地域包括支援センター瀬戸田支所(☎0845-27-3847)

【障害者の成年後見制度について】

社会福祉課障害福祉係(☎0848-25-7124)

【任意後見制度について】

尾道公証役場(☎0848-22-3712)